

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月10日

【四半期会計期間】 第58期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 株式会社ダイショー

【英訳名】 DAISHO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 松本洋助

【本店の所在の場所】 東京都墨田区亀沢一丁目17番3号

【電話番号】 03(3626)9321(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 矢野宏一

【最寄りの連絡場所】 (福岡本社)福岡市東区松田一丁目11番17号

【電話番号】 092(611)9321(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 矢野宏一

【縦覧に供する場所】 株式会社ダイショー 福岡本社  
(福岡市東区松田一丁目11番17号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第1四半期累計期間	第58期 第1四半期累計期間	第57期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	4,903	5,310	23,374
経常利益 (百万円)	25	24	497
四半期(当期)純利益 (百万円)	10	21	310
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)			
資本金 (百万円)	870	870	870
発行済株式総数 (株)	9,868,800	9,868,800	9,868,800
純資産額 (百万円)	8,868	9,043	9,090
総資産額 (百万円)	14,818	15,325	15,352
1株当たり四半期(当 期)純利益 (円)	1.08	2.22	32.21
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)			18.00
自己資本比率 (%)	59.8	59.0	59.2

(注) 1 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有しておりませんので記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、賃上げなどを背景に雇用・所得環境は改善し個人消費は持ち直しているものの、資源・エネルギー価格の変動には引き続き注視する必要があり、景気の先行については不透明な状況で推移いたしました。

食品業界におきましては、上昇する原材料価格や労働コストへ対応するために、依然として製品への価格転嫁が続いており、企業運営の正常化には厳しい状況となりました。

このような状況のもと、当社は、2025年3月期までの中期経営計画に沿い、次世代を切り開くダイショーらしさを確立し、企業価値の向上をめざして、成長を持続させてまいります。特に今期は、適正な価格を意識し付加価値のある製品開発や価格改定を軸とした収益力の改善に取り組んでおります。

製品群別の概況は、以下のとおりであります。

液体調味料群の小売用製品においては、主力製品の「焼肉のたれ」類が順調に売上を伸ばすなか、『おいしくお野菜 カプレーゼ風トマトサラダ用セット』や『レモンチキンソテーの素』などの新製品が好調に推移しました。特に、北海道味噌にとんこつとうまみとごま油の風味を加えた「濃厚味噌だれ」と「にんにく辛玉だれ」が特徴の『名店監修 すみれ味噌仕立て油そばの素』が大きく売上を牽引しました。業務用製品では、ガーリック、醤油、カレー、トマト、バジル、レモンなど様々なフレーバーで展開しているオイルソース類が、精肉向けを中心に売上が増加しました。この結果、売上高は36億45百万円（前年同期比109.7%）となりました。

粉体調味料群においては、今年発売55周年を迎えた『味・塩こしょう』シリーズについて、有名タレントを起用したWeb、テレビCM、店頭でのPRを展開しました。さらに、米麹と利尻昆布を加えまるやかな旨みを効かせた『味・塩こしょう 麹入り』を新しく投入するなど、販売促進に努めました。この結果、売上高は10億53百万円（前年同期比106.5%）となりました。

その他調味料群においては、『5つの味のスープはるさめ』をはじめとした「スープはるさめ」シリーズが好調に推移しました。この結果、売上高は6億11百万円（前年同期比103.4%）となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は、53億10百万円（前年同期比108.3%）となりました。利益につきましては、営業利益は21百万円（前年同期比104.4%）、経常利益は24百万円（前年同期比95.6%）、四半期純利益は21百万円（前年同期比206.0%）となりました。

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ27百万円減少し、153億25百万円となりました。固定資産が総資産の54.2%を占め、流動資産は総資産の45.8%を占めております。資産の変動は、主に「商品及び製品」が5億円増加し、「現金及び預金」が3億9百万円、「受取手形及び売掛金」が87百万円減少したことによるものです。

負債は、前事業年度末に比べ19百万円増加し、62億81百万円となりました。流動負債が負債合計の69.4%を占め、固定負債は負債合計の30.6%を占めております。負債の変動は、主に「買掛金」が2億68百万円増加し、「賞与引当金」が2億4百万円減少したことによるものです。

純資産は、前事業年度末に比べ47百万円減少し、90億43百万円となりました。純資産の変動は、主に剰余金の配当86百万円の支出と四半期純利益21百万円の計上により「利益剰余金」が65百万円減少したことによるものです。自己資本比率は59.0%となり、前事業年度末に比べ0.2ポイント下降しました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社の経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における当社の研究開発活動の金額は75百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、当第1四半期累計期間において、重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の主な資金需要は、製品製造のための原材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに当社の生産設備の更新、改修等に係る投資であります。

これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、金融機関からの借入等による資金調達にて対応していくこととしております。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,868,800	9,868,800	東京証券取引所 スタンダード市場	1単元の株式数 100株
計	9,868,800	9,868,800		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年6月30日		9,868,800		870		379

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 216,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,644,300	96,443	
単元未満株式	普通株式 8,500		
発行済株式総数	9,868,800		
総株主の議決権		96,443	

(注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式88株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ダイショー	東京都墨田区亀沢 一丁目17番3号	216,000		216,000	2.18
計		216,000		216,000	2.18

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,196	1,887
受取手形及び売掛金	3,071	2,983
商品及び製品	1,134	1,634
原材料	421	397
その他	100	121
貸倒引当金	8	8
流動資産合計	6,916	7,016
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,418	2,381
土地	2,801	2,801
リース資産(純額)	808	763
その他(純額)	1,039	982
有形固定資産合計	7,068	6,929
無形固定資産	85	77
投資その他の資産		
投資その他の資産	1,286	1,306
貸倒引当金	4	5
投資その他の資産合計	1,282	1,301
固定資産合計	8,436	8,308
資産合計	15,352	15,325



(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,051	2,320
未払金	1,275	1,282
未払法人税等	71	35
賞与引当金	445	241
その他	459	483
流動負債合計	4,302	4,362
固定負債		
退職給付引当金	521	529
長期未払金	704	703
その他	733	686
固定負債合計	1,959	1,919
負債合計	6,262	6,281
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	870	870
資本剰余金	379	379
利益剰余金	7,879	7,814
自己株式	114	114
株主資本合計	9,015	8,950
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	75	93
評価・換算差額等合計	75	93
純資産合計	9,090	9,043
負債純資産合計	15,352	15,325

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
売上高	4,903	5,310
売上原価	2,942	3,285
売上総利益	1,960	2,024
販売費及び一般管理費	1,939	2,002
営業利益	21	21
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1	1
不動産賃貸料	1	1
その他	4	3
営業外収益合計	7	6
営業外費用		
支払利息	3	4
その他		0
営業外費用合計	3	4
経常利益	25	24
税引前四半期純利益	25	24
法人税、住民税及び事業税	14	2
法人税等合計	14	2
四半期純利益	10	21

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	
1. 原価差異の繰延処理	操業度等の季節的な変動に起因して発生した原価差異につきましては、原価計算期末までにほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動資産または流動負債として繰り延べる方法を採用しております。
2. 税金費用の計算	当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	172百万円	170百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	86	9.00	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	86	9.00	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、食品事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

		売上高 (百万円)
液体調味料群	たれ	2,249
	ソース	720
	ドレッシング	31
	スープ	322
小計		3,323
粉体調味料群	粉末調味料	968
	青汁	20
小計		988
その他調味料	仕入商品	60
	その他	531
小計		591
顧客との契約から生じる収益		4,903
外部顧客への売上高		4,903

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

		売上高 (百万円)
液体調味料群	たれ	2,478
	ソース	808
	ドレッシング	34
	スープ	325
小計		3,645
粉体調味料群	粉末調味料	1,036
	青汁	17
小計		1,053
その他調味料	仕入商品	48
	その他	562
小計		611
顧客との契約から生じる収益		5,310
外部顧客への売上高		5,310

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	1円8銭	2円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	10	21
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	10	21
普通株式の期中平均株式数(株)	9,652,712	9,652,712

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月9日

株式会社ダイショー  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 寄 健

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 照 屋 洋 平

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイショーの2023年4月1日から2024年3月31日までの第58期事業年度の第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイショーの2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。